



JAL不当解雇撤回ニュース

No 063号 2011.10.10
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
http://www.phenix.or.jp/ikkk/

証人は菊山元経営企画副本部長、醍醐名誉教授、清田原告団事務局長、小川乗組副委員長

JALの利益は十分、整理解雇は不要だった

9月26日の乗員裁判。原告側証人の醍醐東大学名誉教授は、JAL再生に向けて整理解雇を行うべき事由が存在しないことを証明した上で、「いつ起こるか分からないリスクに備えると言う理屈が通れば、どんな企業でも整理解雇ができる」と整理解雇の不当性を証言しました。また、清田さんは人選基準の「不合理性」等を証言しました。小川さんは反対尋問でしたが、安全問題での認識の欠如等々浮き彫りにし、改めて解雇の不当性を明確にしました。以下、夕方の報告集会の内容を紹介します。

先物失敗は過去のこと、金額は知らない？

菊山証人を担当した清見弁護士の報告

2010年末で人件費削減目標が超過達成していたことを菊山氏は認めた。銀行との信用関係と経営責任の問題を確認するため、2000年度以前のドル先物等の経営の失敗などを聞いたが、事例は知っていても、「過去のこと」「金額は知らない」などと逃げた。最近の燃油費のデリバティブ(の失敗で約2000億円の損失)については自分にも責任があることを認めた。



金融機関・債権者との約束という点では金融機関は整理解雇を求めてなく、誰が解雇を決めたのかについては「会社の意思」で決めたことを認めた。

JALは財務上ANAを上回っていた!!

醍醐証人を担当した芝田弁護士の報告

証人尋問で解雇の不当性が改めて鮮明にできた。人件費削減効果が年間14.7億円でしかないことを初めて明らかにした。リスクに耐えうる体力を付けていながら、更にリスクに対応するためにクビを切ることの不当性を鮮明にできた。また、キャッシュフローを考えると平成23年度3月末JALは3,500億円の現金を持っていたが、全日空は370億円の現金しか持っておらず、財務上も全日空を上回っていたことを明らかにした。



機長18名の解雇は不要だった

清田証人を担当した佐藤弁護士の報告

希望退職で削減目標を達成していたのに、さらに機長18名を解雇する必要がないことを明らかにした。病欠・休職基

準で解雇したことについては、現在の職場にも不安全要素として影響していることを主張した。乗務前の体調について自己申告する制度にも多大な影響をもたらすことになる。また年齢基準でベテランを切るということは、運航の質を落とし、知識経験の伝承が出来なくなるということを明らかにした。



勝利判決・全面解決に向けて大きな運動を

山口弁護士の報告

完璧な立証で証拠調べを終了した。年内結審で、年度内の判決を迎えることになるであろう。取り組みを強め勝利判決を実現していく局面になった。9月の大宣伝行動に続き10月～12月においても、最大の力を注いで、早期勝利判決、全面解決をめざし、取り組みを進めて行こう。



日航が強調する「路線毎収支」には矛盾

醍醐東大名誉教授の感想

会社が主張する個々の「路線毎の収支」には意味がないことを指摘した。会社はソウル～成田線が赤字でもその先のネットワークが黒字なら、減便などはできないと説明したが、アムステルダム線についてヨーロッパのハブ空港なのになぜ止めたか聞くと、会社は全く説明不能(絶句)であった。(証言の詳細は共闘ニュースNO62を参照)



次回乗員裁判で結審
次回: 12月19日 13:30～ 103号法廷

「操縦士の思い」を述べ、言葉に詰まった

清田さんの感想



声援ありがとうございます。操縦士の思いの部分証言したときは、グツツときて言葉に詰まった。IFALPAの支持についても説明できた。

航空局の安全監査でも安全性に影響と指摘

小川さんの感想

会社側代理人に質問の間違ひも指摘した。相手の代理人は私の答えが想定外だったようで、混乱している様子であった。主尋問をもう一度やったという感じである。国交省の安全監査については、専門家が読めば、整理解雇で移行訓練等が多く安全性に影響を及ぼしているということが、わかるはずだが、彼ら(会社)は判っていないかった。不安全と国交省が言っているという指摘に対しては「ああそうですか」と言うことだった。反対尋問は10数分も残して終わった。完全にこちらの主張が通ったと思う。引き続き頑張りたい。



さらに大衆運動を盛り上げていきたい

金澤全労協議長

原発事故もあったが際だったのが日航の闘いである。闘いの意義を確認し、地方からも運動を作っていこうという



声もあがっている。頑張りたい。この闘いは日本労働運動再生の肝と考えている。事実を述べれば整理解雇の必要性はない。でも解雇をしたところに会社の意思がある。それは邪魔者を切るということ。裁

判に勝つのは当然だが、闘いの意義に照らし必ず勝つことが重要だ。今後大衆的に運動を盛り上げていきたい。

現場は不安全要素を抱え浮き足立っている

小川日航乗員組合委員長

菊山氏の証言で過去の経営の失敗・判断ミスなどの誤りを



共有していない事が明らかになった。(菊山氏は)自分が担当した期間しか判っていない。乗員組合として労使間で係争中の事件について、早期に円満に解決するよう要求していく。気合い入れて頑張る。裁判も頑張りたい。不安全要素を抱えたまま浮き足立っているのが現場の実態だ。とにかく現場に居て欲しいのは経験を積んだ乗員。交渉でも早期解決を目指して

いる。頑張りたい。

現場は人が足りず、疲労で判断力も低下

茂木キャビンクルーユニオン書記長

職場では不安全事例が後を絶たない。最近の例ではオーブンに使用しないペーパーカップなどを入れて未確認のままスイッチを入れて煙を出した例がある。また、お客様が搭乗されたかの最終確認ができなかったり、搭乗を中止したお客様の持ち込み手荷物の確認もせずに降ろしてしまうなど、自分の業務がまともにできていない状況もある。しかし、会



社の対策は「保安要員であることを忘れるな」というだけ。全く対策になっていない。8月は満席が多かった。現場は疲労で判断力も鈍り疲れている。お客様が多いのだから機材を大型化して欲しい。しかし、大型化にすると人員増が必要となる。年休がとれない実態で現場は人が足りていない。下がった賃金に対しても不満・要求が高い。これではモチベーションも保てない状況だ。

乗員第6回裁判への参加状況

- 地裁前宣伝行動:192名
- 裁判所前での座り込:約50名
- 報告集会:131名参加

当面の取り組み

- 10/26:日航本社前宣伝行動 16時～17時
- 11/07:支える会設立集会
18:30～文京区民センター
- 11/30:日航本社前宣伝行動 16時～17時(予定)
- 12/06:勝ち取ろう勝利判決!、戻ろう職場へ!
12.06JAL 不当解雇撤回総決起集会
18:30～みらい座池袋